

令和3年度函館市福祉のまちづくり推進委員会 会議概要

1 日時

令和3年11月4日（木） 午後6時00分～午後7時30分

2 場所

函館市役所本庁舎 8階大会議室

3 報告事項

- (1) 函館市福祉のまちづくり条例整備基準適合状況について
(平成30～令和2年度)
- (2) 函館市福祉のまちづくり施設整備費補助金交付実績について

4 協議事項

- (1) 第4次函館市地域福祉計画における関連事業実施状況について
- (2) 福祉拠点の整備について
- (3) その他

5 会議資料

- (1) 資料1 函館市福祉のまちづくり条例整備基準適合状況
- (2) 資料2 函館市福祉のまちづくり施設整備費補助金交付実績
- (3) 資料3 第4次函館市地域福祉計画における関連事業実施状況について
- (4) 資料4 福祉拠点の整備について（地域福祉計画との関連事項）
- (5) 資料5 令和4年度 福祉拠点配置予定図
- (6) 参考資料1 資料3に掲載している市が実施主体である事業の実施状況について
- (7) 参考資料2 福祉拠点運営法人の選定結果について

6 出席委員（15名）

安藤とし子委員，安藤眞理委員，池田委員，石田委員，勝又委員，齋藤委員，島委員，相馬委員，高田委員，中村委員，林委員，半田委員，干場委員，前田委員，宮川委員

7 欠席委員（2名）

石岡委員，佐々木委員

8 傍聴

2名

9 報道

1社（函館新聞社）

10 事務局職員

大泉保健福祉部長， 氣田保健福祉部次長
金指地域福祉課長， 高橋福祉拠点整備担当課長
地域福祉課 伊藤主査， 若狭主事

11 関係機関

社会福祉法人 函館市社会福祉協議会 阿知波事業部長

12 会議要旨

- (1) 開会
- (2) 保健福祉部長挨拶
- (3) 新任委員および事務局職員の紹介について
- (4) 委員長および副委員長の選出について
- (5) 報告事項
- (6) 協議事項
- (7) 閉会

13 会議録

(1) 開会

（事務局 地域福祉課主査）

ただいまから，令和3年度函館市福祉のまちづくり推進委員会を開催する。まず保健福祉部長よりあいさつ申し上げます。

(2) 保健福祉部長挨拶

（事務局 保健福祉部長）

－保健福祉部長 挨拶－

(3) 新任委員および事務局職員の紹介について

(事務局 地域福祉課主査)

まず、新任の委員を紹介する。(新任委員紹介)

次に、事務局の職員を紹介する。(事務局職員紹介)

続いて、関係機関の事業者を紹介する。(関係機関紹介)

本日は、ほかに2名の委員が欠席となっている。また、新型コロナウイルス感染症対策として入室時に検温および手指の消毒にご協力いただいたが、会議開催中、換気のため窓を開放することがあることをご了承願いたい。

資料は事前配布し、第4次函館市地域福祉計画書も本日持参するようお願いしているが、もし不足等あれば申し出いただきたい。

また、この会議は公開とし、19時30分頃の終了を予定している。

(4) 委員長および副委員長の選出について

(事務局 地域福祉課主査)

次に、委員長・副委員長の選出となるが、福祉のまちづくり条例施行規則第11条第2項の規定により、委員長および副委員長は委員の互選により定めることとしているため、委員の皆さんからの推薦をいただきたい。

(相馬委員)

事務局からの案を聞きたい。

(事務局 地域福祉課長)

事務局案としては、委員長に池田委員を、副委員長には中村委員を推薦する。

(事務局 地域福祉課主査)

事務局案が提示されたが、委員の皆さんいかがか。

(各委員)

異議なし。

(事務局 地域福祉課主査)

それでは、委員長を池田委員に、副委員長を中村委員にお願いする。池田委員から挨拶願いたい。

(池田委員長)

－池田委員長 挨拶－

(事務局 地域福祉課主査)

ここからの会議の進行は、委員長を議長として進めて行く。

(5) 報告事項

(池田委員長)

それでは、議題に沿って進めていく。報告事項(1) 函館市福祉のまちづくり条例制基準適合状況について、事務局から報告願いたい。

(事務局 地域福祉課長)

－資料1 資料説明－

(池田委員長)

事務局からの報告について、意見等はあるか。

(島委員)

バリアフリー法の中にマスタープランが新たに盛り込まれ、国や北海道が推奨していることから、現在、行っている福祉のまちづくりの知識を生かし、函館市でも着手の検討をお願いしたい。

(事務局 地域福祉課長)

現在、検討はしていないが、今後については考えていかなければならないものと理解している。

(池田委員長)

他に意見等あるか。

(各委員)

意見なし。

(池田委員長)

では、報告事項(2) 函館市福祉のまちづくり施設整備費補助金交付実

績について、事務局から報告願いたい。

(事務局 地域福祉課長)

－資料2 資料説明－

(池田委員長)

事務局からの報告について、意見等あるか。

(各委員)

意見なし。

(6) 協議事項

(池田委員長)

それでは協議事項に入るが、まず協議事項(1)第4次函館市地域福祉計画における関連事業実施状況について事務局から説明願いたい。

(事務局 地域福祉課長)

－資料3 資料説明－

(池田委員長)

林委員に対し、地域ケア会議の現状について、新型コロナウイルス感染症の影響等を含め、説明願いたい。

(林委員)

地域包括支援センターは全10箇所あり、それぞれ情報交換を行っているところであるが、地域性が大きく影響しており、全く活動できていない地域や、コロナ禍でもできることを探している地域などがある。

地域包括支援センターとして、地域ケア会議は地域づくりのメインとなるため、可能な限り開催する方向で検討しているが、感染予防を考慮しながら、地域住民が納得する形での開催を目指していきたい。

(池田委員長)

基本施策3-2新たな人材の養成に認知症サポーター養成講座とあるが、高校で開催している回数はどの程度か。

高校生が将来、家庭を持った際に相手の両親を含め介護する状況になる可能性を考えると、若い頃から認知症に対する正しい知識を持つ必要があると考えている。

(事務局 地域福祉課長)

令和2年度は、教育機関を対象に年10回開催している。

(池田委員長)

高校に対して参加の呼びかけ等はできないのだろうか。

(事務局 保健福祉部長)

認知症に優しいまちになっていくためには、高校生だけでなく、より若い層にも知っていただくことが大切だと考えている。

これからの担っていく方々に、認知症の症状や認知症の方への対応方法などを理解していただき、丁寧で支えあう社会を目指したい。

そのため、高校生を始め、幅広い世代に認知症サポーターになってもらえるような働きかけを行っていきたい。

(池田委員長)

齋藤委員、大学生はどうだろうか。

(齋藤委員)

大学生の中でも意識は様々であり、福祉関係の実習に行くような学生たちはそのような認識を強く持つようになるが、大学生全体に裾野を広げるような取り組みがあってもいいのではないかと思う。また、授業の中で包括支援センターの方々などに講師を務めてもらうような授業があるのではないかと思う。

また、基本施策3-3積極的な情報発信に地域共生社会啓発ワークショップとあるが、本年度は、オンラインで開催となり、私も講師として参加したが、大学生にとっても高校生と共に地域共生について話し合うことがとても刺激的であり、地域共生について考える機会というのは大学生にとって意味のある機会となった。

本学の学生を始め、様々な高校の生徒にも裾野を広げ、来年以降も実施してほしいと思う。

(池田委員長)

事務局に地域共生社会啓発ワークショップについての説明願いたい。

(事務局 地域福祉課主査)

－地域共生社会啓発ワークショップ 概要説明－

(池田委員長)

若者たちが高い意識を持ち、積極的に地域と関わりを持って生活できれば、函館市がより良くなっていくことは間違いないであろう。

次に協議事項（２）福祉拠点の整備について事務局から説明願いたい。

(事務局 福祉拠点整備担当課長)

－資料４ 資料説明－

(池田委員長)

本資料の内容に多く触れられている地域包括支援センターであるが、役割や地域の中での認識や認知度はどうなのだろうか。

(林委員)

令和４年４月から開設となる福祉拠点では、まず広報啓発活動に重点を置く必要性が高いと考えており、既存の地域包括センターが構築してきたネットワークを活用し、福祉拠点としてのネットワークに作り替えていく作業を行っていくことが必要だと考えている。

(池田委員長)

他に意見等のある委員はいるか。

(島委員)

まず、資料４の構成について、第４次函館市地域福祉計画から内容と文言を抜粋し、拠点整備事業の内容を抽出した構成となっているが、今後の進め方として、高齢者に限らず障がい者や生活困窮者も含めて、地域の力で支え合いながら福祉を推進していく中で、拠点整備事業本体のしっかりとした指針があり、それを道標に進めていく必要性を考えるならば、今後、

福祉拠点整備の方向性を示すことができる資料を作っていく必要性があるのではないか。

事業開始の令和4年4月までに資料を作成することで、福祉拠点の職員にとっても進むべき方向がしっかりと見えてくるのではないかと思う。

昨年度の本委員会で示された福祉拠点に関する事業内容も今回の資料に反映されながら進んでいく必要があると思う。

また、高齢者福祉に関する内容が資料の大半を占めているが、障がい者福祉やそれ以外の福祉の部分が足りないのではないかという印象を受ける。

さらに、医療との連携に関する内容も一つの側面として必要となり、地域の中に医療に関するネットワークが多く存在していることから、医療に関する内容も盛り込むべきではないかと思う。

(事務局 福祉拠点整備担当課長)

1点目に指針についてだが、福祉拠点に関する内容について、計画のようなものが最初からあったわけではないが、地域福祉計画で掲げている「地域共生社会の実現」の重要な施策の一つである相談支援体制の構築における中核となる部分であるという認識でこれまで検討を重ねてきたところであり、本資料を作成するにあたって、施策や取り組み内容を読み直したところ、福祉拠点と関係のある記載が多いことを改めて認識した。

2点目に事業内容を本資料に反映させていくべきだとの指摘であったが、地域福祉計画は、福祉拠点の検討を進める以前に策定されている計画であることから、本資料は同計画の内容に沿った、現状と課題、方向性などを考えている資料であるためこのような資料となった経緯がある。

3点目として、ネットワークの構築についてであるが、地域包括支援センターは、介護保険法に基づいて設置されている施設であるため、高齢者に対する対応が中心となっているが、福祉拠点については、地域包括支援センターに生活困窮者自立支援制度の自立相談支援機関を併設する形とすることから、私たちが目標としている「全世代・全属性を対象とする」という意味が非常に大きいと考えられている。

以上のことから、既存のネットワークの強化、作り直しといった作業がこれからも求められていくということになる。

今までも、様々な関係団体を訪れ、方針や考え方の説明や想定される連携、共有すべき課題などの意見交換をしており、今後も継続していく予定である。

他にも、ぱすてるや相談支援関連施設各所や、法テラス、地域生活支援センターなどとも意見交換を行っており、地域の方々が生活する中で、困

りごととして起こりうる内容を幅広く捉えることができるように連携を強めている。

地域福祉計画は地域福祉の全般を網羅している計画であることから、大半の内容と福祉拠点は今後関わっていくことになると考えている。

(島委員)

これからが大事だと思う。私も福祉拠点事業に大きな期待を持っており、この事業には函館の未来が懸かっていると思っているため、本委員会が主体的となって支え、育てていくことが大切だと思う。

また、拠点整備事業に関連して、福祉活動を実践していくにあたり、社会福祉協議会の役割はすごく大きいと考えられる。その中の一つとして、資料3基本施策1-2にある地域福祉コーディネーターについて、拠点整備事業と関連させていくためにも、現状と今後の方向性について報告をお願いしたい。

(関係機関 函館市社会福祉協議会 事業部長)

居場所、サロンづくりをテーマとして掲げ、「地域づくり活動支援事業」という名前で函館市社会福祉協議会の地域福祉実践計画に定めており、地域の課題や地域住民の活動支援、困りごとの解決援助などの活動を役割として、複数名を配置して取り組んできた。

現状、榎法華に2名、旧市内1名、東部社協の職員1名の計4名でコーディネーター業務の活動をしており、今後の福祉拠点の活動等との連携も十分に可能だと考えている。

また、昨年度から地域福祉コーディネーター養成研修を開催しており、担い手の養成を行っている。

(池田委員長)

続けて、成年後見制度の現状について報告をお願いしたい。

(関係機関 函館市社会福祉協議会 事業部長)

次に成年後見センターの運営状況について、今年度、市民後見人養成研修を開催し、新たに11名を市民後見人として登録した。

現在、市民後見人のうち8名が、計10案件の活動を行っている。

また、令和3年度より、市長申立の一部に関する業務も対応することとなり、同制度の利用者の支援等を行っている。

(池田委員長)

全体を通して、意見や質問はあるか。

私から高田委員に質問だが、青年センターは、認知症サポーターや地域共生社会啓発ワークショップなどに積極的に参加することへの話し合いはできないのか。

(高田委員)

新型コロナウイルス感染症の影響で利用者が大きく減少しているのが現状であるため、場所の提供や講座開催の要望があれば、場所と時間の確保はできる可能性が高い。

(島委員)

社会福祉協議会の事業であるサロンの様子について、説明をお願いしたい。

(関係機関 函館市社会福祉協議会 事業部長)

榎法華，戸井，高丘地域の3箇所において行っているが、地域住民の方々がそれぞれ考えて実践している。

例としては体操や工作，卓上カーリングなどのレクリエーションや，お茶会，クリスマス会等のイベントを開催している地域等があり，地域によって多種多様な内容となっている。

(島委員)

こういった事例を生かし，福祉拠点整備事業に取り込みながら，地域づくりの力としてほしい。

(池田委員長)

様々な意見をいただいたが，意見が出尽くしたようなので，以上をもって終了としたい。

事務局からその他の議題はあるか。

(事務局 地域福祉課長)

特に議題はない。

(池田委員長)

では，今回の会議はこれで終了とする。